

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

・医療分については、令和6年2月19日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☐ 行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体（目標と計画期間）

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）

奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1, 275床 |
| 急性期 | 4, 374床 |
| 回復期 | 4, 333床 |
| 慢性期 | 3, 081床 |

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築するため、各関係機関における取組状況や課題について情報共有を行い、認知症ケアパス作成に向けた検討を行う。認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。

県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・日常の療養支援が可能な体制構築
- ・急変時の対応が可能な体制構築
- ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

【定量的な目標値】

在宅死亡率の維持及び向上

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 認知症高齢者グループホームの開設準備経費に対する支援 2カ所
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 6カ所（456床）
- ・ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換の際の開設準備経費に対する支援 1カ所

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・ 臨床研修医マッチング者数の増加
- ・ 県費奨学生の累計配置者数の増加
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加
- ・ 分娩を取り扱う常勤産科医数93.9人の増加
- ・ 県内の総合診療専門医数8名
- ・ 糖尿病専門医数の増加
- ・ 県内病院の女性医師数の増加
- ・ 県内病院で就業する看護職員数の増加
- ・ 県内の認定看護師数の増加
- ・ 県内看護師等養成所卒業生の国家試験合格率全国平均以上
- ・ 勤務環境改善計画策定病院数13病院
- ・ DMAT チーム数20チーム
- ・ 県内全市町村に乳幼児健康診査事業の評価体制の構築
- ・ 緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が4回以上の割合を H29 には H23（13.2%）から半減
- ・ 小児輪番病院の一当番当たりの患者数7.7人
- ・ 小児輪番患者数7,511人、小児輪番病院への入院患者割合21.7%

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善に向けて、介護従業者（常勤換算）の増加を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、27年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を設置し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

（参入促進）

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・ マッチングの機能強化
- ・ 職場体験
- ・ 地域への介護職の魅力発信
- ・ 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・ 生活・介護支援サポーターの養成
- ・ 介護職員初任者研修資格取得支援
- ・ 福祉・介護の就職フェアの開催

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・ 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・ 潜在介護福祉士の再就業支援
- ・ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医の養成
- ・ 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・ 生活支援コーディネーターの養成
- ・ 地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・ 権利擁護人材の養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・ 早期離職防止のためのOJT支援
- ・ 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- ・ 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成28年度～令和5年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、奈良県の医療機能の分析及び個別病院の医療機能再編支援、病院間連携支援を行った。

（4）医療従事者の確保に関する事業

- ・修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程で勤務する医師数83人を確保した。

（5）介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・地域医療構想の実現に向けた医療提供体制を構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

☒令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～令和5年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

☒令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 14,177 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025 年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。 アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備及びE R 救急医療体制の強化に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設定指標の改善（脳卒中等）、急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかったが、当初の転換目標値は過年度に達成 （H28 急性期：6,799 床 回復期：1,895 床 → R5 急性期：6,376 床 回復期：2,574 床） また、各病院の医療提供状況等の分析を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数（R5.7 回復期病床：2,574 床） （1）事業の有効性 病院の経営傾向を踏まえた支援や病院間連携強化への支援を行うことで、病院の自主的な機能再編・連携強化等を行うことができた。 （2）事業の効率性 各病院が単独で実施することが困難なデータ分析等をサポートすることで、効率的な機能再編・連携強化の検討に繋がられた。	

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 8,182 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。	
	アウトカム指標：回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数（R5.7 回復期病床：2,574 床） （１）事業の有効性 当該事業を実施したことにより、ER型救急医療体制の強化に向けて取り組むことができた。ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資することができた。 （２）事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業である。効率的な事業の実施に向けて、実施主体と随時、情報共有をしながら、取り組んだ。	
その他		